

# システム標準化(保健衛生)にかかる 進捗状況等について

健康局 保健所 保健医療対策課

---

# 1. これまでの経過、今後のスケジュールについて

資料 1

## ◎これまでの主な対応状況

R4 現行業務フロー確認、新旧システム比較分析委託、標準仕様書意見照会対応等

R5 RFI(新システム提供可能事業者調査)、現行ベンダとの新システム提供に係る随契整理、各WGでの業務見直し検討、区役所向け説明会開催等

R6 業務見直し支援業務委託( PWCコンサルティング合同会社)、新システム環境構築契約締結(日本コンピューター株式会社)、PIA、業務見直し検討、他システム連携調整等

## ◎今年度の状況

### ・新システムの稼働日の延期について

⇒当初R8.1.5に新システムの稼働としていたが、国の定める標準仕様の度重なる変更や提供事業者のリソース不足等の事由によりR8.2.24に延期することとなった。(契約変更済み)

### ・引き続き業務見直しの検討、業務見直しを踏まえた業務マニュアルの作成を行う。

### ・業務見直しにかかる概要説明やマニュアル等の詳細説明について、保健業務担当係長会において説明を行う。(11月頃を予定)

## ◎作業スケジュール

| 令和7年度   |                        |    |                                |     |     |         |                            |                  |         |
|---------|------------------------|----|--------------------------------|-----|-----|---------|----------------------------|------------------|---------|
|         | 7月                     | 8月 | 9月                             | 10月 | 11月 | 12月     | 1月                         | 2月               | 3月      |
| マイルストーン |                        |    | 課長会<br>▼標準準拠システムの<br>操作マニュアル入手 |     | 係長会 | 係長会     |                            | 標準準拠システム<br>稼働開始 |         |
| 各WG     | 業務見直し検討                |    | マニュアル作成                        |     |     | マニュアル展開 |                            | マニュアル修正          |         |
|         | Excel帳票作成、Excelツール等作成等 |    |                                |     | 係長会 | 係長会     | 区役所問合せ対応                   |                  |         |
| 区役所     |                        |    | 課長会                            |     | 係長会 | 係長会     | 新システム確認<br>新業務フロー・マニュアルの確認 |                  | 新システム利用 |
| 事務局     |                        |    | 課長会                            |     | 係長会 | 係長会     | 区役所問合せ対応支援                 |                  |         |

## 2.各区役所への説明等について

資料 1

「各区役所への説明工程に関する整理」について、各WGとの協議を踏まえ、以下のとおり実施する予定です。  
今後、保健業務担当係長会において、具体的な説明等を実施していきます。

| 工程                        | 時期            | 会議等           | 説明内容(予定)                                            |
|---------------------------|---------------|---------------|-----------------------------------------------------|
| ①標準化に関する<br>状況説明          | R7年<br>9月(本日) | 保健業務<br>担当課長会 | ・進捗状況や稼働時期の変更に関する説明                                 |
| ②標準化に伴う<br>業務変更の<br>概要説明  | R7年<br>11月頃   | 保健業務<br>担当係長会 | ・各WGより標準化に伴う主な業務変更箇所(システム、帳票等)の説明<br>・今後の予定に関する説明   |
| ③標準化に伴う<br>業務見直しの<br>詳細説明 | R7年<br>12月頃   | 保健業務<br>担当係長会 | ・新業務フローやマニュアルも活用しつつ、業務見直しの具体的な内容を説明<br>・今後の予定に関する説明 |
| ④区役所職員からの<br>問い合わせ対応      | R8年1月～        | —             | ・各区の業務担当者がシステムや資料を確認した際に発生した問い合わせへの対応               |

### 3.業務見直し(BPR)の状況について

資料 1

業務見直し案検討について、各WGの検討状況は以下のとおり。  
各ワーキングにおいて、概ね検討を完了しており、Excel帳票や業務マニュアルの作成等の作業を進めている。

| 業務見直しに<br>関する<br>各WGの状況<br>(8/20時点) | 成人保健WG |          |     | 母子保健WG |          |    | 予防接種WG |          |    |
|-------------------------------------|--------|----------|-----|--------|----------|----|--------|----------|----|
|                                     | #      | 項目       | 件数  | #      | 項目       | 件数 | #      | 項目       | 件数 |
|                                     | 1      | 業務見直し検討数 | 124 | 1      | 業務見直し検討数 | 19 | 1      | 業務見直し検討数 | 18 |
|                                     | 2      | 完了       | 33  | 2      | 完了       | 6  | 2      | 完了       | 11 |
|                                     | 3      | 見直し案検討済み | 91  | 3      | 見直し案検討済み | 11 | 3      | 見直し案検討済み | 7  |
|                                     | 4      | 対応検討中    | 0   | 4      | 対応検討中    | 3  | 4      | 対応検討中    | 0  |

※成人保健WG、母子保健WGについては、一部の業務において主管課にて使用するExcelツール等の作成が必要となっている

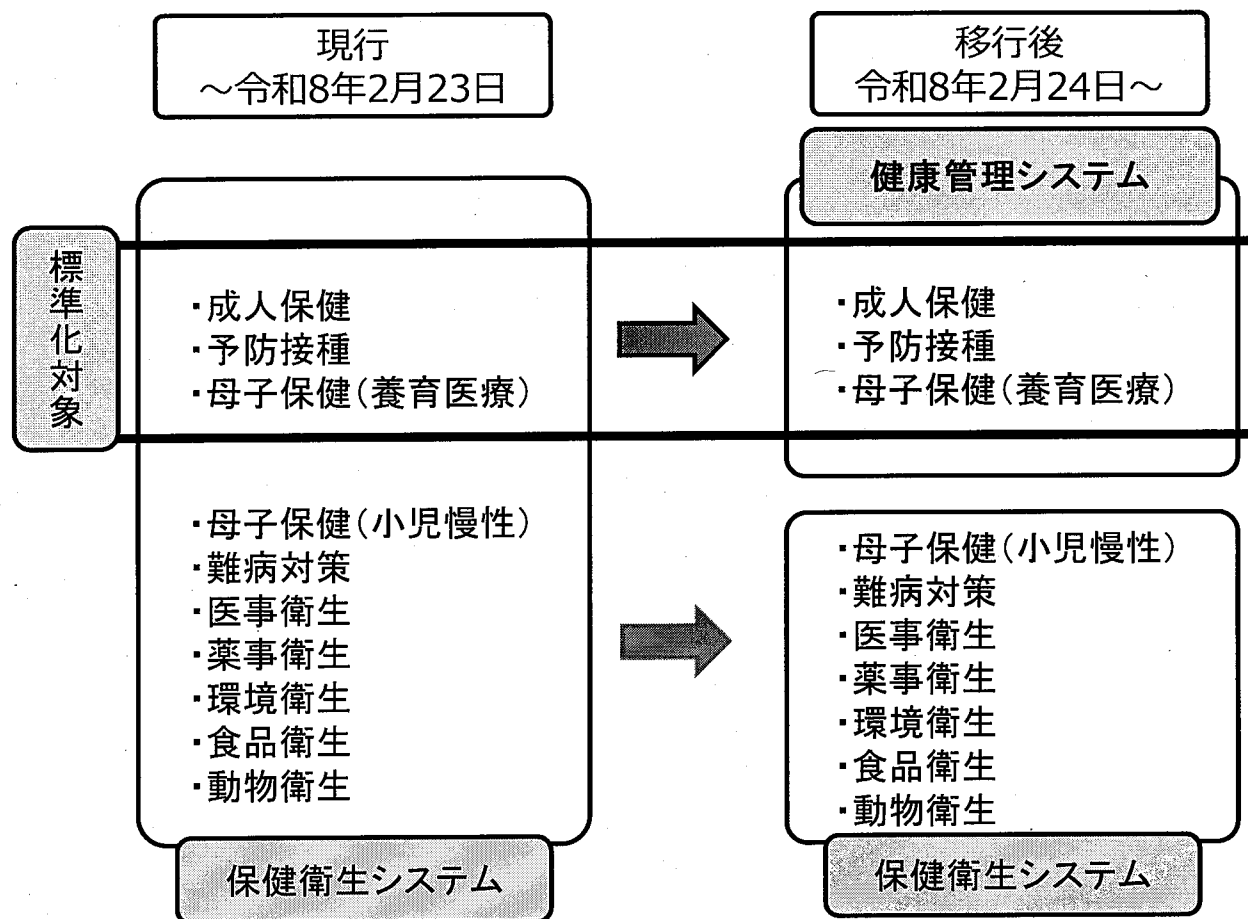
### 4.その他

#### ◎文字移行について

標準化システムの稼働に伴い、現行の「拡張大阪市明朝フォント」から「行政事務標準当用明朝フォント」への変更が生じる。  
⇒標準化に移行するすべてのシステムに関わる案件となることから、現在、デジタル統括室において対応方法等を整理中

# 参考：保健衛生システム標準化イメージ

資料 1



※健康管理システムのサーバはガバメントクラウドを使用するが、端末等は保健衛生システムと共用

令和 7 年度 新型コロナワクチンの定期接種について

保健所感染症対策課

令和 7 年度の新型コロナワクチンの予防接種は 10 月から実施します。

つきましては、本年度の制度概要について情報提供させていただくほか、インフルエンザおよび高齢者肺炎球菌、带状疱疹ワクチンと同様のご協力をお願いします。

記

- 1 令和 7 年度 新型コロナワクチン定期接種の概要について  
別添「新型コロナワクチン定期接種について（令和 7 年度）」参照
- 2 今後のスケジュール等（予定）について
  - 9 月 9 日～ 保健所から委託医療機関に対して実施意向調査を実施  
※協力の有無について、医療機関は行政オンラインシステムにより回答
  - 9 月 10 日 報道発表（概要）
  - 9 月 17 日 保健業務担当係長会にて説明（自己負担免除の手続き等）
  - 9 月下旬 実施の手引き等の関係書類についてホームページに掲載し、保健所から協力医療機関あて通知
  - 10 月 1 日 広報紙への記事掲載  
新型コロナワクチンの定期接種を委託医療機関で実施

## 新型コロナワクチン定期接種について（令和7年度）

### 令和7年度定期接種の概要

#### （1）対象者

- ① 65 歳以上の高齢者
- ② 60～64 歳で重症化リスクの高い方

※心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する方（身体障がい者1級相当）

※ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいにより、日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方（身体障がい者1級相当）

（範囲はインフルエンザの定期接種と同じ）

#### （2）接種期間

10月1日～翌年1月31日

#### （3）接種の努力義務

なし（対象者への接種勧奨、接種券の発行等はなし）

#### （4）接種場所

本市委託医療機関

#### （5）自己負担額

8,000円

※令和6年度：3,000円

## 福祉 3 システムの文字移行について

福祉局生活福祉部福祉システム課  
こども青少年局企画部総務課

### 1 趣旨（概要）

大阪市は、令和 7 年度の自治体システム標準化・機種更新に合わせて、デジタル庁が作成した統一文字規格であるフォント「行政事務標準文字」を令和 8 年 1 月より導入します。

福祉 3 システム（国民健康保険等システム・介護保険システム・総合福祉システム）において、住民基本台帳システムを始めとする本市業務システムがこれまで使用してきたフォント「拡張大阪市明朝」と「行政事務標準文字」で文字情報の突き合せ（文字同定）を行った結果、氏名等で使用している文字の中に同定できない文字（同定不可文字）が生じております。

令和 7 年 8 月に再度、文字調査を開始しており、現時点の同定不可文字使用者の状況等をご報告し、円滑な文字移行に向けて対応方法等の検討を引き続き進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

### 2 行政事務標準文字とは

国は法律に基づき、これまで各自治体が個別に構築・運用・管理してきた業務システムの統一・標準化を進めています。

デジタル庁は、発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われる文字についても、業務システムと同様に統一・標準化を図るため、戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとに、統一文字規格であるフォント「行政事務標準文字」を作成しました。

これまで使用してきた「拡張大阪市明朝」と比較して、部首の大きさ、曲げやはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差（「字形」の違い）の範囲内で見え方が変わることがありますが、漢字の骨組み（「字体」）は変わりません。

（参考：別添資料「令和 8 年 1 月から「行政事務標準文字」を導入します」）

### 3 福祉3システムの同定不可文字について

福祉3システムで使用する宛名情報は「住登者」「住登外者」に分かれますが、同定不可文字により手書き補記等の対応が必要となる件数については次のとおりです。

- ・「住登者」の同定不可文字については、市民局が、区役所への戸籍の公用請求を通じて、住民票の文字確認を行っています。昨年度の実施結果として市民局は、「改製不適合戸籍のため同定不可となり手書き補記となる文字は約20文字あり、これらの文字を使用する方は30名程度と見込んでいる。ただし、今後の住民異動により件数増減もある。」としています。
- ・「住登外者」について、福祉システム課が令和7年4月に調査したところ、手書き補記の対象者数は約120名（1区あたり約5名）でした。送付先（方書に含まれる氏名）や福祉氏名については現在調査中です。
- ・「住登外者」について、令和8年1月以降、同定不可文字は業務システムの画面上「？」で表示されますが、これまでの「拡張大阪市明朝」の字形を確認できるよう対象者一覧を業務システム端末の共通ファイルサーバー内に保存します。
- ・「住登外者」の「？」表示となった文字については、各区に保管している申請書等に記載の文字を参考に、ご本人への確認等を経て、「行政事務標準文字」への移行（同定先の文字を選定）を進めていただきますようお願いいたします。

### 4 その他（スケジュール・他の課長会での説明予定等）

各課長会（福祉業務主管課長会、保険年金担当課長会・連絡会、生活支援担当課長会、）にも同様の説明を予定。

## 令和8年1月から「行政事務標準文字」を導入します

### 行政事務 標準文字 とは

現在、国は法律に基づき、これまで各自治体が個別に構築・運用・管理してきた業務システムの統一・標準化を進めています。その際、発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われる文字についても統一・標準化を図ることを目的に、戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとに、デジタル庁が作成した統一文字規格が「行政事務標準文字」です。

### どのように 変わる？

住民基本台帳システムや、福祉3システムから入力する文字は「行政事務標準文字」を利用することになります。

これまで使用していた、「拡張大阪市明朝文字」と比較して、部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなどデザインの差（「字形」の違い）の範囲内で変わる場合があります。

### 行政事務標準文字に代わることで、福祉3システムで「？」表示となる文字例

※行政事務標準文字に見当たらない文字は、「？」で表示される

拡張大阪市明朝文字

行政事務標準文字

橋



?

彌



?

雄



?

崎



?

拡張大阪市明朝文字と行政事務標準文字の差は



拡張大阪市明朝文字

行政事務標準文字



雪

雪



雪

雪

塚

塚



塚

塚

釜

釜



釜

釜

吉

吉



吉

吉

關

關



關

關

廻

廻



廻

廻

釜

釜



釜

釜

小さい文字は12pt